

主な意見、要望等	市長、担当部署の回答、対応状況等	担当部署
中央体育館の空調設備を設置して欲しい。	耐震性にも欠けている。ご意見として承る。	スポーツ振興課
すばーく岸和田の雨漏り。施設が無くなると高齢者の行けるところがなくなる。	以前より老朽化や赤字運営についての問題があり、現場調査などで現状を把握している。なお、指定管理者の所有物のため市での補修は考えていません。今後、指定管理者と運営についての協議が必要であると考えている。	公園緑地課
治安が悪いと思われている。	「だんじりは荒っぽい」という印象を持たれやすいが、「スポーツのまち」としてPRしたい。	スポーツ振興課
春木川（轟川）の木が多い。台風などの時不安。府に言って欲しい。	他の地域でも同様の意見がある。担当課から府に伝える。	下水道河川整備課
大宮地区の認定こども園。再編計画は児童数・待機児童数に応じて対応して欲しい。なぜ大宮幼稚園と保育所が再編されるのか疑問。民間園になることの不安。再編しても児童が減って維持管理できるのか。	令和10年4月に民間の認定こども園に再編する計画である。保護者や児童の不安を解消しながら進めていきたい。本市は固定費が多く、他市に比べて様々な施策（100円バス、免許証返納でバス無料、子どもへの助成、商品券など）が遅れている。幼保再編で生み出された財源を子育て世代への施策の充実に活用し、子育て世代がしっかり働ける環境にすることで税収が増え、新たな財源として高齢者施策へ投入するといった正のスパイラルにしていきたい。	こども園推進課
こども園を新設ではなく、今ある保育所の改修でも良いのでは。	既存のストックを最大限に活用して大規模改修できる施設は行うべきと考えている。ただし、改修期間中の子どもたちの保育環境を安心・安全に行えるよう担保していく必要があり、また、児童や職員が快適に過ごせる環境を考えなければならない。	こども園推進課
生理用品をトイレに	家庭環境の貧困の問題が隠れていないかということで保健室に置いている。	人権教育課
障害者雇用について	障害者の働く場の確保や活動できる場の創出など、共生のまちづくりの推進に努める。	障害者支援課
国民健康保険料が高い。府へ要望して欲しい。	平成30年度から国民健康保険制度が見直され、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体を担うことになった。府では、令和6年度から府内のどこに住んでいても同じ所得同じ世帯構成であれば同じ保険料となっており、国の特例基金の一部活用等の取組により保険料の抑制を行っている。今後も、市民が安心して医療を受けられるよう、医療費の適正化や安定的な財政運営の確保などを府へ要望するとともに、府と取り組んでいく。	健康保険課
大宮住宅について。今後のことが決まっていないのになぜ早くに追い出したのか。	市営住宅としての用途を廃止するため、令和6年度にすべての入居者に移ってもらった。計画に基づき、跡地の売却に向けて、手続きを進めている。	住宅政策課
図書館本館の移転の進捗について	図書館本館の建替え場所の候補地として、南海浪切ホール、まなび中央公園、本庁舎跡地及び現在地の4カ所が想定されている。	図書館
労働力不足問題。ハローワーク、シルバー人材センター、ボランティアセンターとの連携を図り、就労支援の強化を。	岸和田雇用対策委員会にて市内関係団体と現状や課題等について情報共有し対策について協議し取り組んで行く。	産業政策課
子育て施策について。斬新なアイデアで進めて欲しい。	子育て世代に選ばれる岸和田市にしていきたい。	子ども家庭応援部
市役所の食堂の環境整備を	建物自体の老朽化など、環境面の課題はあるが、味は良い。	総務管財課
岸和田市は伝統はあるが元気がない。施策も何かに特化してもよいのでは。	子育て施策の充実と、スポーツのまちのPRに注力していきたい。岸和田駅山側への庁舎移転もあり、現庁舎の跡地利用も考えていく。	企画課
市長の倫理条例を作成したことはすばらしい。職員のハラスメント研修等も充実を。	既にハラスメント研修は実施しており、さらなる充実に努めたい。	人事課
役所への問い合わせをチャット等できれば職員の手間も省けるのでは。	一部事務ではオンライン申請に対応しているが、まだまだ不十分。新庁舎への移転に向けて、オンライン化の拡大に努めていく。	IT推進課
子どもたちが将来住み続けたいと思えるまちづくりを。	「選ばれ、住み続けたい」と思える環境整備に努めたい。	まちづくり推進部
タウンミーティングにもっと若い人や岸和田にルーツのない人が参加してもらえば。子育てや介護しやすいまちにしてほしい。	若い世代の参加を促し、その意見をまちづくりに反映させていきたい。	広報広聴課
校区内にある老朽建物について、一部崩落し、建材等落下の危険性が高く、非常に危険。子供達も建物の前を通るので、速やかに解体もしくは補修してもらいたい。	数年前から建物所有者に対して解体もしくは応急措置を求めていた。部分的な解体又は段階的な解体もしくは補修について、速やかに解体業者や工務店と相談されるよう指導したところ、「相談のうえ対応する」との回答。今後も経過を観察し、指導を継続する。	建設指導課